

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【公表番号】特表2010-521974(P2010-521974A)

【公表日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【年通号数】公開・登録公報2010-026

【出願番号】特願2009-554764(P2009-554764)

【国際特許分類】

A 2 3 L 1/22 (2006.01)

A 2 3 L 1/304 (2006.01)

【F I】

A 2 3 L 1/22 D

A 2 3 L 1/304

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月2日(2011.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ナトリウム不含または低ナトリウム調味料組成物であって、アスコルビン酸；クエン酸、酒石酸、フマル酸、乳酸およびそれらの混合物からなる群から選択される少なくともひとつの酸味料；カリウム塩；カルシウム塩；マグネシウム塩；および米粉を含んでなる前記調味料組成物。

【請求項2】

家庭または食品加工業において一般的な塩の代用品として適応している、請求項1に記載の調味料組成物。

【請求項3】

カリウム塩が、クエン酸カリウムまたは塩化カリウムであり、15から65重量%の間で存在し；酸味料が、酒石酸、クエン酸およびフマル酸からなる群から選択され、5から40重量%の間で存在し；マグネシウム塩が、硫酸マグネシウムであり、10から30重量%の間で存在し；カルシウム塩が、塩化カルシウムまたはリン酸カルシウムであり、2から15重量%の間で存在し；米粉が、2から40重量%の間で存在する、請求項1に記載の調味料組成物。

【請求項4】

前記組成物が、調理前、調理中、調理後に使用可能な食材の調味料として適応される混合物を含んでなる、請求項1に記載の調味料組成物。

【請求項5】

15から50重量%の間の塩化ナトリウムを含有する、請求項1に記載の調味料組成物。

【請求項6】

重量で30,000あたり1部以上の量のヨウ素を含有する、請求項1に記載の調味料組成物。

【請求項7】

0.5から8.5重量%の、ニンニク粉末、コショウ粉末、タマネギ粉末、セロリ粉末、スウィートバジル、タイム粉末、脱水パセリ、スイートレッドペッパー粉末およびスパ

イシーレッドペッパーおよびそれらの混合物からなる群から選択される矯味剤・香味材をさらに含んでなる、請求項1に記載の調味料組成物。

【請求項8】

0.5から5重量%の間で存在する、リン酸カルシウムおよびケイ酸カルシウムを含む、ヒト消費に適合している安定化剤をさらに含んでなる、請求項1に記載の調味料組成物。

【請求項9】

塩シェーカー中の家庭使用に適応している、請求項1に記載の組成物。

【請求項10】

マグネシウム、カリウムおよびカルシウムの栄養補助食品として使用するのに適応している、請求項1に記載の組成物。

【請求項11】

重量での割合：塩化カリウム33%、酒石酸20%、およびアスコルビン酸2%、硫酸マグネシウム16%、米粉25%およびリン酸カルシウム4%である、請求項1に記載の組成物。

【請求項12】

重量での割合：塩化カリウム36%、酒石酸30%である、請求項1に記載の組成物。

【請求項13】

重量での割合：塩化カリウム62%酒石酸10%である、請求項1に記載の組成物。

【請求項14】

重量での割合：塩化カリウム25%、クエン酸25%、塩化カルシウム10%、米粉10%である、請求項1に記載の組成物。

【請求項15】

重量での割合塩化カリウム25%、酒石酸25%、塩化ナトリウム15%、米粉16%である、請求項1に記載の組成物。

【請求項16】

重量での割合：塩化カリウム35%、酒石酸28%、塩化ナトリウム10%である、請求項1に記載の組成物。

【請求項17】

食品に塩味をつける方法であって、ヒト消費用の食品に、有効量のナトリウム不含または低ナトリウム調味料組成物を加えることを含み、ナトリウム不含または低ナトリウム調味料組成物は、アスコルビン酸；クエン酸、酒石酸、フマル酸、乳酸およびそれらの混合物からなる群から選択される少なくともひとつの酸味料；カリウム塩；カルシウム塩；マグネシウム塩；および米粉を含んでなる、前記方法。

【請求項18】

カリウム塩が、クエン酸カリウムまたは塩化カリウムであり、15から65重量%の間で存在し；酸味料が、酒石酸、乳酸、クエン酸およびフマル酸からなる群から選択され、5から40重量%の間で存在し；マグネシウム塩が、硫酸マグネシウムであり、10から30重量%の間で存在し；カルシウム塩が、塩化カルシウムまたはリン酸カルシウムであり、2から15重量%の間で存在し；米粉が2から40重量%の間で存在する、請求項17に記載の方法。